

# 会計概念フレームワークとキャッシュ・フロー計算書

——財務情報の信頼性との関わりで——

田 中 弘

## 1 収益費用観とキャッシュ・フロー計算書

### (1) 会計観の変化——収益費用観から資産負債観へ

本稿では、収益費用観（収益費用アプローチ）に立った会計と資産負債観（資産負債アプローチ）に立つ会計を概観し、それぞれの会計において、キャッシュ・フロー情報（同計算書）がどのような役割を担うかを、財務情報の有用性と信頼性という視点から検討したい。

最初に収益費用観（収益費用アプローチ）と、それと対比されるべき資産負債観（資産負債アプローチ）を明らかにするべきであろうが、残念ながら、わが国を代表する会計学辞典にも、わが国を代表する会計学テキストにも、この2つの会計観についてはほとんど（独自の）記述がない。多少の記述があっても、それはFASBの討議資料（1976年）において述べられていることを紹介する程度のものである。本稿でも、このFASBの討議資料を手がかりにして、2つの会計観を概観しておこう。

FASBの討議資料「財務会計と財務報告のための概念フレームワークに関する論点の分析：財務諸表の構成要素とその測定」では、2つの会計観を次のように対比している。

- ・収益費用アプローチ—期間利益は、一期間の収益と費用の差額として測定される。貸借対照表には、期末の経済資源や負債に限らず、繰延費用や引当金のような項目も記載される。
- ・資産負債アプローチ—期間利益は、その期間における純資産の増加分として測定される。ここでは、収益は資産の増加と負債の減少として、費用は資産の減少と負債の増加として測定される。

収益費用アプローチは、世界中の会計先進国がこれまで採用してきた会計観である。わが国でも、企業会計原則はこの会計観に立脚しているといわれている。したがって、収益費用アプローチは、よく知られた会計観であり、あらためて説明する必要はなからう。

資産負債アプローチは、用語としては新しい装いをしているが、実は、70年程前までヨーロッパでもアメリカでも支配的な会計方式であり、わが国の会計学テキストでは「純財産増加

説」として紹介されてきた考え方と基本的に同じである。

貸借対照表を重視する資産負債アプローチは、中長期的な企業収益力を測定する用具として不適切であるということから、次第に損益計算書を重視する収益費用アプローチに移行し、1930年代以降、世界の会計は収益費用アプローチを採用してきたのである。ただし、収益費用アプローチという名称ではなく、たとえば、動態論とか動的貸借対照表論といったドイツ会計学のネーミングが使われることが多かった。

ところが、最近(発端は、上に紹介したFASBの討議資料であるから、1976年に遡るが)アメリカの会計が収益費用アプローチから、資産負債アプローチに軸足を移してきた。

会計の世界は、経済先進国であるアメリカにリードされてきたこともあって、アメリカの会計が資産負債アプローチ(古典的な用語を使えば、静態論)に移行するにつれて、そうした古典的な会計観が改めて世界中の会計界に広まってきている。

わが国でも、時価会計、減損会計、退職給付会計、企業結合会計など、近年の会計ビッグバンの下で新たに導入された基準は、こうした資産負債アプローチに立ったものであるといわれている。

なぜ、アメリカの会計が収益費用アプローチ(動態論)から資産負債アプローチ(静態論)に移行したのであろうか。それは、会計・会計学の進化のプロセスなのであろうか、それとも、会計の目的が変わって、新しい目的に合致するように会計観が変わったのであろうか、それとも、会計(学)の進歩でもなく、会計観の変化でもなく、経済界の情報ニーズの変化に対応したものなのか、それ以外の原因・理由による変化なのか。

以下、そうした視点から、近代会計の歴史をなぞりながら、会計観が変わった原因・理由を紐解いていきたい。そうした原因・理由の解明とともに、2つの会計観の中で、キャッシュ・フロー情報(計算書)がいかなる地位・役割を与えられるかを、財務情報の有用性と信頼性の視点から検討する。

## (2) 静態論から動態論へ

会計は、歴史的にみると、財産を計算する手段として利用されていた時期がある。1920年代までのアメリカでは、企業が銀行から資金を借りようとするれば、財産目録的な貸借対照表を提出するように求められたという。この時代には、会計は、財産の計算を役割としていたのである。

この時代の貸借対照表は、ある特定の日の財産を計算するのであるから、スチール写真(静止画像)のように、企業財産の静止した状態を示すことが役割とされてきた。主たる財務諸表(B/S)が企業財産の「静止した状態」を示すことから、こうした財産計算を目的とした会計を、「静態論」とか「静的観」という。最近のことばでいうと、「資産負債観」「資産負債アプローチ」であろうか。

もとより、資産負債アプローチを主張する人たちの中には、自らの思考を、古臭いイメージの

「静態観」とか「静態論」と呼ばれるのを嫌う人もいる。本稿では、資産負債アプローチと静態論がどう違うのかなどといったことは議論しない。ここでは、資産負債、つまり、貸借対照表を重視した会計観、あるいは、資産負債の評価の結果、純資産の増加があればそれを利益とするような会計方式を指して、「資産負債アプローチ」という表現を使うことにしたい。

上に紹介した FASB 討議資料の理解と同じである。資産負債アプローチを採用して作成される貸借対照表を、静態論の下で作成される貸借対照表と原理的に同じと考えて、静態的貸借対照表と呼ぶことにする。

この資産負債アプローチには、会計学から見て、重大な欠陥がいくつかある。1つは、静態的貸借対照表を作成するには、会計の専門的知識も複式簿記による継続的な記録も要らない、ということである。会計学が要らないのである。期首と期末に、財産を棚卸しすれば貸借対照表ができるのであるから、「門前の小僧」ではないが、しろうとでも財産計算ができる。

在庫の数を数えてそれに単価を掛けるだけのことである。これは「学問」とは呼べない。「会計学」と「資産負債アプローチ」または「静態論」とは、両立しないのである。換言すれば、足し算と掛け算だけの資産負債アプローチでは、「学」と呼べるほどのものにはなりえない。

世界中の会計(学)は、伝統的に資産負債の「評価」を避けて理論を組み、実務を積み上げてきた。資産の原価主義も収益実現主義も、「評価」を避けて作られた理論の成果である。そのため、世界中の会計界には、資産負債の評価に関する専門知識もなければ、技術や実務の積み上げもない。どこの国の会計士試験でも、資産の原価の計算やその原価の期間配分に関する問題は出題されるが、不動産の時価の測定や負債の時価評価の方法などについては、まずは出題されない。

会計(学者、会計士)が評価の世界に足を入れるとすれば、その前に、不動産鑑定士や証券アナリスト、アクチュアリー(保険数理の有資格者)といった評価の専門家たちと太刀打ちできるような能力、資格、経験を保有することが必要であろう。公認会計士の試験でも、不動産の鑑定評価論、証券アナリストやアクチュアリー試験にでる高等数学などが課される必要がある。

近代会計は、「投下資本の回収計算」と「回収余剰としての利益の計算」を「会計にしかできない仕事」として、その役割を果たしてきた。会計は、伝統的に「評価」を避けてきたのである。資産を評価せずに、資産の取得原価を期間に配分する「原価配分の思考」を採るようになったのも、負債を「いま返済すればいくらか」ではなく、返済期に支払う金額はいくらか、で金額決定してきたのも、毎期の評価を避けてきたからである。

その結果、近代会計は、評価の技術も経験も非常に乏しく、仮に評価が必要なときには、「他の専門家」である不動産鑑定士、証券アナリスト、アクチュアリーなどに依存してきたのである。

資産負債アプローチのもう1つの欠陥は、資産負債アプローチにとって致命的である。それは、静態的貸借対照表からは企業の収益力が読めない、ということである。

アメリカの経済は、1930年代以降、急速に証券の民主化（数多くの国民が有価証券に投資するようになること）が進み、会計に、こうした一般投資家に企業の収益力情報を知らせる役割が課されるようになってきた。

企業の収益力は、損益計算書によって表示される。損益計算書は、期首から期末までの期間の、収益の流れと費用の流れを比較表示して、その期間の成果（収益力）を示すものである。期中における活動量（フロー）を示すところから、損益計算書を重視した会計を、そのダイナミズムを含意して「動態論」とか「動的観」と呼んでいる。最近のいいかたによれば、「収益費用アプローチ」「収益費用観」である。収益費用アプローチを動態論と同一の範疇におくことには異論もあるであろうが、ここでは、両者ともに原価主義と収益実現主義をベースとした会計観・会計方式であるものとして、くくっている。

今日の会計は、収益費用アプローチに立脚している。そうした証拠は、たとえば、損益計算の側では、不動産の評価益を計上しないこと、収益・費用の計上に実現主義・発生主義を適用していること、貸借対照表の側では、のれんや繰延資産を計上すること、資産を原価で評価すること、固定資産を定額法等の方法で減価償却したり、棚卸資産の原価を先入先出法などの方法で期間配分したりしていること、など、枚挙にいとまがない。

### (3) アメリカ会計の静態化——ギャンブラーのための会計報告

専門的な論文を読むと、最近のアメリカ会計が再び「静態化」してきたということが書かれている。ここで「静態化」とは、会計の中心が、「損益計算書から貸借対照表へ」、会計の課題が「利益の算定」から「財産の表示」へと、逆行してきたことをいっている。これまでの話でいうと、会計観が、収益費用アプローチから資産負債アプローチへと逆戻りしてきたのである。

なぜ、アメリカの会計が静態化（収益費用アプローチから資産負債アプローチに逆戻り）してきたのか。その理由は、いくつかある。

1つには、アメリカの企業が、四半期（3ヶ月）ごとの短期的目標によって経営され、成果も四半期ごとに計算・報告されることにある。

投資家は、投資の意思決定に必要な会計情報を、半年後、1年後ではなく、もっとタイムリーに手に入れたいとして、企業にもっと頻繁に情報を開示するように求める。企業はその求めに応じて、現在、3ヶ月ごとに会計報告をするようになった。その結果、投資家は四半期ごとの会計情報を使って投資の決定をするようになり、企業は、四半期ごとに経営成果を出そうとして、わずか3ヶ月間で成果の出る事業を好むようになる。M&Aが盛んに行われるのも、デリバティブに手を染めるのも、短期的に利益を出せるからである。

かくして、投資の意思決定も、3ヶ月後、半年後に企業がどうなっているか、を重視するようになり、会計の役割も、四半期後、半年後の企業を評価できるような情報を提供することに高い比重がおかれてきた。

これまでの期間損益計算を重視した会計は、中・長期（1年から数年）的な企業評価には役に立ったが、短期の評価には向かないと考えられるようになってきたのである。

アメリカの経営者は、かくして四半期ごとにその業績が評価される。投資家は、四半期ごとの会計数値を見て、株を買ったり売ったりする。アメリカの投資家は、次第に短期的な投資観しかもたなくなり、アメリカの経営者は、そうした短期的な投資家の情報ニーズに合わせた会計報告をするようになってきた。

3ヶ月かそこらでは、営業利益の額が大きく変動することはない。短期的に変わるとすれば、財産の金額、とくに、価格変動にさらされている金融商品やデリバティブの価値である。かくして、アメリカの四半期報告でもっとも重視されるのは、金融商品の時価、つまり、静態的情報である。アメリカの会計は、こうした事情から、「中長期の投資家」とか、「健全な投資家」のための会計報告から、「近視眼的投資家のための会計報告」「ギャンブラーのための会計報告」と化してきたのである。

#### (4) アメリカ会計の静態化——「監督会計」

アメリカのSECにしろ、日本の金融庁にしろ、監督官庁であるから、産業界や企業を監督（モニタリング）する道具として会計を使う。そうした目的で行われる会計を、「監督会計」という。「企業会計」とは、違う。

わが国でいえば、銀行が銀行法という法律の下に「銀行会計」を行うのも、保険会社が保険業法という法律の下で「保険会計」を行うのも、監督官庁に報告するための会計、つまり、監督会計なのである。この他にも、公益事業を営む企業を監督するための、鉄道業会計、航空運送業会計、建設業会計、電気通信事業会計、自動車運送業の会計、海運業会計、電力・ガス事業会計などがある。

監督官庁は、企業活動をモニタリングするとき、マクロ経済への影響を見るのは当然であるが、それも、かなり短期的な見方をする。この企業は、あと1年もつかどうか、半年以内に倒れることはないかどうか、そういうことに関心を持つ。わが国の金融庁でも、一番の関心事は、モニタリングしている証券会社、銀行、保険会社が、この先、半年、1年、やってゆけるかどうかである。まともに見える決算報告をしていながら、その数ヶ月後に破綻した保険会社や銀行が相次げば、こうした短期的なモニタリングがいかに重要かはよくわかる。

あと半年もつか1年もつかどうかは、企業の原価データを見てもわからない。原価データは、企業の中長期的な収益性や安定性を読むのには適しているが、短期の企業評価、とりわけ近い将来に破綻するかどうかの判定には向かない。つまり、動態論の財務諸表では、短期のモニタリングができないと考えられている。

そうしたことから、SECは、企業に対して時価情報、つまり、企業の静態的情報を出させることに熱心なのである。それも、「投資家は、投資意思決定のために時価情報を必要としてい

る」という大義名分の下に、「監督会計」としての情報要求であることを秘して、時価情報を出させようとしてきた。

こうした下心の下に、1980年代のインフレ時代、SECはさかんに時価情報を要求した。時価主義(カレント・コスト)会計である。しかし、SEC主導の下に行われたカレント・コスト会計は、3年もつかもたないかで、産業界と会計士業界が拒否してしまい、結局、SECは敗北宣言を出さざるをえなかった。時価情報が、投資意思決定にほとんど使われなかったのである。

それ以降、SECは表面に出ることを嫌い、FASBを使って企業の時価情報、静態的情報を入手しようとしてきた。SECは、監督会計を行う必要から、短期的な情報、つまり、時価情報が必要と考えている。そうしたSECの意向を受けて、FASBは、投資意思決定情報の提供ということを表立った理由に、企業に対して、時価情報、現在情報を要求しているのである。アメリカの会計、いやFASBの会計は、こうしたSECの監督会計をもう1つの背景に、次第に静態化してきたのである。

#### (5) アメリカ会計の静態化——異論を排除する資産負債アプローチ

アメリカの基準設定主体は、アメリカ公認会計士協会のAPB(会計原則審議会)から、会計士業界からも産業界からも一定の距離をおいたFASBに変わった。

APBはアメリカ公認会計士協会の一機関であり、委員は全員、同協会の会員で公認会計士であった。委員は全員、会計と監査の専門家であったのである。なぜ、APBではだめであったのであろうか、なぜ、APBからFASBに変わったのか、FASBは期待されたとおりの仕事をしているかどうか、疑問と関心は多い。

APBは、収益費用アプローチに立脚した会計基準を設定してきた。収益費用アプローチによる会計基準は、例えば、原価配分(棚卸資産の原価配分、減価償却)にしる、収益費用の測定にしる、予測・見積もりなど経営者の判断を伴い、恣意性が入りやすい。

減価償却をとっても、定率法を取るか定額法を取るか、耐用年数を何年とするか、残存価額をいくらとするかによって期間費用は大きく変わる。含みのある資産を売れば益だしができるし、売らずにおけば利益隠しができる。含み損を抱えた資産を原価のままにしておけば、損失隠しができるし、売れば損だしができる。原価主義会計は、益だしや損失隠しの余地がいたるところにあり、利益操作の宝庫といってもよい(詳しくは、田中 弘, 2002 a, 第11章を参照)。

原価主義にはこうした問題があることは、多くの原価主義者も理解している。しかし、こうした問題を持っていることは、必ずしも原価主義の欠陥とはいえない。いかなる制度も同じであるが、制度をその趣旨に副って運用するならば有効な制度になるにしても、制度を悪用する者や制度の裏をかいくぐる者ができれば、その制度の趣旨・目的は達成されないであろう。それはちょうど、食材を切るのに適した包丁であっても、目的外に使おうとすれば人殺しの道具にもなるのと同じである。

ルールというものは、その規定（趣旨）が守られることを前提にして作られる。ルールを趣旨どおりに適用しない経営者、表面的にはルールに従っていてもその趣旨に反した処理をする経営者に対しては、原価主義であろうと時価主義であろうと、無力である。上の包丁も、食材を切ろうとする人たちを想定して製作されるが、「想定外」の目的で使うことを排除するのは困難である。

原価主義という制度（時価主義も同じであるが）には、善悪の判断や経営者の倫理観というものが反映されていないのである。原価主義を採ろうと時価主義を採ろうと、その制度を運用する経営者が制度の趣旨に副った運用を心がけないかぎり、利益操作ができる。

元に戻って、アメリカの基準設定主体が APB から FASB に変わった原因・理由を考えてみよう。収益費用アプローチでは、資産は原価評価と原価配分、収益は実現主義、費用は発生主義を採る。このアプローチを採る限り、利益操作はかなり広範囲にできる。

APB は、そうした自由度の高い（選択幅の大きい）基準を設定せざるをえなかったのである。しかし、経営者が納得する基準を設定すれば、SEC が納得せず、SEC が納得するような厳しい基準を設定すれば、経営者が基準から離脱する。英米の会計基準（イギリスでは会社法にも）に「離脱規定」がある。会計基準のとおり会計処理・報告すれば自社の経営成績や財政状態を正しく伝えることにならないと経営者が判断するときは、会計基準等のルールから離脱して、自社の会計処理・報告に最適なルールを自分で考案し、それを実行しなければならないのである（離脱してもよい、というのではない。こうした条件の時は「離脱しなければならない」のである）（田中弘、1993、75-84 頁および第 6 章参照）。

FASB は、結局のところ、収益費用アプローチを採用する限り、SEC も経営者も納得するような基準を設定することは非常に困難だと考えて、「主観的な収益費用の測定」から「客観的な資産負債の評価」へと軸足を変えたのである。資産負債を評価して純資産が増加すれば利益、純資産が減少すれば損失とする。考え方としては単純明快であり、多くの人を納得させられると考えたのである。

確かに、自分の取り分なり財産が増加すれば利益、取り分・財産が減少すれば損失というのは、会計（学）を知らない者にも簡単に説明できる。収益費用アプローチのように、「期間の収益を実現主義で測定し、その収益を獲得するのに要した費用を発生主義で測定し、差額として期間損益を計算する」といわれても、会計（学）の知識がなければ何のことをいっているのか理解できないが、「期首に持っていた財産（お金）が期末までに増えていれば利益（もうけ）」というのは、小学生にでも理解できる。資産負債アプローチは、誰をも納得させることができる「考え方」なのである。資産負債アプローチに立った会計基準を設定すれば、経営者も SEC も納得させることができるであろう、FASB はそう考えたのである。

かくして、FASB の目指すところは、評価論にならざるをえない。世界の会計界がこれまで避けてきた、会計がもっとも苦手とする「評価」を、核となる手法とせざるをえないことになっ

た。

収益費用アプローチ(動態論)が支配的な時代に、軸足を資産負債アプローチに移し変えるには、それなりの理屈が必要である。SECを表に出すわけにはゆかない。FASBは、かくして静態論的な立場から理論武装する必要があった。その理屈に使われたのが、「投資家の意思決定に必要な会計情報の提供」という「会計機能」であった。かくして、FASBが志向する会計は、その目的・仕事を「投資意思決定情報の提供」にあるとしたのである。

そこでは、投資家の意思決定モデルを特定せずに、一般的な投資家を想定して、「投資家は、企業の過去のデータではなく、現在の情報を必要としている」「投資家は、期末における企業財産の現在価値(時価)を知りたがっている」「投資意思決定には時価情報が必要だ」という具体的な情報ニーズが提示され、会計(財務諸表)の新しい目的・役割が設定されている。

FASBが、収益費用アプローチから資産負債アプローチに軸足を移したのは、以上に述べたようないくつかの理由からであった。どれが一番大きな要因であったかは知る由もない。しかし、FASBが資産負債アプローチに軸足を移した一番の理由が何であれ、それは、決して、会計理論の進化でもなければ、会計観の進化でもない。会計の目的が変わったともいえない。

ただし、会計に対する情報ニーズが変わったという面は否定できない。特に、アメリカにおいて四半期報告が一般化するにつれて、投資家の情報ニーズは非常に近視眼的になってきた。そうした短期的な投資観を受けて、会計サイドが提供する情報も短期的な投資意思決定に役立つように、収益費用の情報よりも、資産負債の時価情報(とりわけ、売却時価情報)、デリバティブの現在情報が有用とされるようになった。ただ、だからといって、時価の変動を、情報として提供するのではなく、損益として計上することを正当化するほどの理論的な展開はなかったであろう。

FASBは、自らが選んで資産負債アプローチを採用したのではなく、そこにしか逃げ道がなかったのである。世界の会計はいま、SECに追い込まれて窮地に立ったFASBが逃げ道として選んだ資産負債アプローチを、あたかも新しい時代を切り開く斬新な会計観であるかのように受け入れようとしている。

#### (6) 原価の情報力と時価の情報力

会計の情報は、企業の収益力や支払能力を判断するための基礎的なデータである。ところが、原価をベースとした会計情報と時価をベースとした会計情報とでは、情報力、つまり、伝達する情報の内容・質に大きな相違がある。

原価をベースとした会計情報には、その企業のよき経験も悪しき経験も反映される。しかし、未だ行われていないことや未決のことは反映されない。原価は、あくまでも、その企業に固有のデータであり、その企業が経験したことの履歴である。したがって、原価によって測定された収益力とかキャッシュ・フロー創出能力などは、その特定の企業に固有の能力を示しているのである。

原価をベースとした会計情報は、一種の履歴であり、履歴を知ることができれば将来を読むこともできる。歴史が意味を持つのは、それが現在を知る手がかりを与えてくれたり、将来を照らし出す力があるからであろう。特定の企業が置かれている現状やその将来を洞察するには、何よりもその企業にかかわる歴史情報を読む必要があるのである。

原価は単に過去を物語るだけではない。その企業の将来計画や資産保有の意図、すなわち、将来をも物語っている。たとえば、ある企業が、含みのある売買目的有価証券を期末まで保有していたとしよう。原価主義では、期末までに売らなかったという事実から、企業が利益政策・財務政策として何を考えているかを読み取ることができる。

時価主義では、売っても売らなくても、含みは利益に計上される。つまり、売っても売らなくても、企業の利益に変わりはない。売っても売らなくても同じなら、企業は、取引コストをかけて、株価を引き下げられるかも知れないリスクを冒してまで、保有する有価証券を売却する手間はかけないであろう。これでは、その企業が、いかなる資金計画・利益政策をとっているのかが読めないであろう。

このように、原価情報は、特定の財貨（資産、負債）を所有している企業に関する収益力やキャッシュ・フロー創出能力などを物語るもので、さらには、その企業の将来計画などを読み取ることもできるものである。

それに対して、時価をベースとした会計情報は、特定の企業ではなく、平均的な企業を想定した一般的な収益力、キャッシュ・フロー創出能力を物語るに過ぎない。それも、今日、明日といったきわめて短期的な可能性しか示すことができない。時価は、日々変動するから、時価情報が伝達された時点では、その時価情報は陳腐化していることになる。

また、時価をベースとする会計情報では、歴史のある会社・国際優良会社・国がバックアップしている会社も、新設会社・ベンチャー企業・破綻直前の会社も、同一の可能性を持つ会社として扱われ、意思決定済みのことも未決のこともすべて行為済みのこととして仮定して、いわば経営者の意思が関与しない、中性的な扱いを受ける。

たとえば、トヨタ自動車とまったく同じ財務構造の会社をもう1社作ることは不可能ではない。資産構成も負債・資本の構成もまったく同じにして、同じ数の従業員を雇用するとしよう。

この模倣のトヨタが、本物のトヨタと同じ売上高、同じ利益を計上する会社になることができるであろうか。模倣のトヨタは、投資家や株式市場から、キャッシュ・フローの面でも、支払能力でも、資金調達力でも、株価でも、本物のトヨタと同じ力があると評価されるであろうか。

時価をベースとする会計情報では、利益の計算や資産・負債の評価に当たって、その企業に固有の資金運用能力とか生産性を考慮しない。そのために、この2つのトヨタ、本物のトヨタとコピーのトヨタを時価評価すれば、まったく同じ財務諸表ができることになる。

この2つのトヨタの財務諸表をみせられた投資家は、2つのトヨタの違いをどうやって判断するのであるだろうか。コピーのトヨタが「トヨタ自動車」になるかどうかは、時価情報からは窺い知

ることができない。過去の情報、原価情報を分析してはじめて、コピーのトヨタがいかなる能力・可能性・将来性をもっているかを知ることができるのである。

要するに、原価の情報力は、その企業に固有のもの（その企業が努力すれば達成できる）であり、時価の情報力は、その企業が属する社会の平均的な能力（努力してもしなくても達成できる）をいうのである。

### (7) 原価情報とキャッシュ・フロー情報

企業の資産負債に関する時価情報が役に立つのは、継続企業の経営能力とか中長期的な債務弁済能力を判定するときというより、企業が債務超過に陥っていないかどうかの判定をする場合であろう。この場合の時価情報は、ときに継続企業価値を採り、ときに清算価値を採る。後者は、かなり主観的に決められることが多い（詳しいことは、田中 弘，2002 b，第6章を参照）。いずれにしても、債務超過の判定というのは異常事態であるから、通常の継続企業（ゴーイング・コンサーン）を前提にする場合とは異なる情報が使われよう。

ゴーイング・コンサーンにおける中長期的な収益力の判断には、これまでの原価をベースとした損益計算書情報が役に立つ。資本利益率、売上高利益率、資本回転率などが、企業の中長期的な収益力を判定する場合に、大きな力を発揮するであろう。

しかし、短期的・当座的な企業業績や支払能力を判断するには、時価情報よりも、キャッシュ・フロー情報のほうが情報価値は高いと考えられる。アメリカの会計と経営が短期的な視点から行われていることは、この国の財務報告においてキャッシュ・フロー計算書が重視されていることから知られる。この計算書は、キャッシュという、極めて流動性の高い資産の動きに注目するものであり、それだけに短期的・当座的な企業業績の「ものさし」とみなされている（詳しくは、桜井久勝，2001を参照）。

要するに、資産負債の時価情報を必要とするのは、債務超過の判定のときであり、その場合の時価は、悲観的なケースでは即時清算価値であろう。この時価は、市場における取引を無視するものであることが多いことから、主観的にならざるをえない。したがって情報価値も信頼性も必ずしも高くはない。

ゴーイング・コンサーンの中長期的な収益力を判断するには、これまでの原価データをベースとした損益計算書情報が役に立つであろう。ただし、原価情報は多分に操作の余地を残しているので、情報の信頼性という点では、キャッシュ・フロー情報より劣るところがある。短期的・当座的な企業業績を判断するには、時価情報よりもキャッシュ・フロー情報（計算書）のほうが情報価値も信頼性も高いといえよう。

いずれの場合においても、財務情報が適切な処理を経て作成され、企業の経営と財務の状態を正しく反映していることを前提としている。そうした前提が適合しない場合には、原価情報であろうがキャッシュ・フロー情報であろうが、その情報を信頼することができないことは明らかで

ある。

操作の可能性という点では、時価情報は天井知らず（資産の時価をいくらとするかは、上限がない）に操作できるが、原価情報は、いくら操作しても取得原価が限界である。取得原価以上に償却費を計上することはできないし、期末の資産価額も取得原価を超えることはできない。ただし、収益の側はそうはいかない。たとえば架空売上の計上などを考えると、時価会計であろうが原価会計であろうが、上限がない。掛で仕入れ、掛けて売ったことにしておけばキャッシュ・フロー情報に手を加える必要もない。

財務情報の信頼性という視点からは、キャッシュ・フロー情報が最も高いといえるであろう。時価情報や原価情報に比べて、操作されにくいと考えられるからである。操作性（会計数値を任意に変えることの可能性）が高いのは、時価情報であり、次いで原価情報であろう。

キャッシュ・フロー情報が重視されるのは、安定的な経済・経営の環境が持続することを前提とした原価主義会計が不適応となるときである。つまり、ちゃんとした経営をしている企業の場合には、キャッシュ・フロー情報はあまり重要ではない。経済や経営が安定している時期は、原価主義と収益実現主義を採用している限り、通常の経営に必要な資金は営業活動から得られるし、新たな投資を行う場合にも、株式市場や金融機関から容易に資金調達することができる。こうした状況では、資金繰りが大きな問題になることは少なく、キャッシュ・フロー情報も重視されない。

しかし、たとえば、売上げが減少するとか、極端に掛け売りが増えるとか、売り上げた商品が大量に返品されてくるとか、取引先が倒産して売掛金の回収が困難になるとか、こと経営がうまくいかなくなってくると、まずは資金繰りに困ることになる。

企業の資金繰り情報（キャッシュ・フロー情報）を観察していると、経営破綻の予兆を読み取ることができるのである。そうした予兆は、時価情報からも読み取れるが、原価情報からは読み取れないことが多い。その意味では、時価情報やキャッシュ・フロー情報は、ゴーイング・コンサーンを前提とした会計よりも、破綻・清算を前提とした会計、あるいは、そうした予兆を読み取るための会計技法で役に立つのではなかろうか。

#### 参考文献

- 桜井久勝（2001）「キャッシュ・フロー会計の光と影」『税経通信』2001年1月。
- 田中 弘（1993）『イギリスの会計制度』中央経済社。
- 田中 弘編著（1998）『取得原価主義会計論』中央経済社。
- 田中 弘（2001）『会計学の座標軸』税務経理協会。
- 田中 弘（2002 a）『時価主義を考える（第3版）』中央経済社。
- 田中 弘（2002 b）『原点復帰の会計学（第二版）』税務経理協会。
- 田中 弘（2004）『不思議の国の会計学——アメリカと日本』税務経理協会。
- 田中 弘（2007）『新財務諸表論（第3版）』税務経理協会。
- 田中 弘（2008 a）「世界で進む会計改革の真相（上）—アメリカ会計基準に潜む危うさ」『月刊 監査役』

2008年6月号。

田中 弘 (2008 b) 「世界で進む会計改革の真相 (下) —日本会計の崩壊が始まった」『月刊 監査役』2008年7月号。

田中 弘 (2008 c) 「会計不正から何を学んだか—複眼思考の会計学 (1)」『税経通信』2008年7月号。

#### 付記

本稿は、日本会計研究学会特別委員会「財務情報の信頼性に関する研究」(平成17-18年度, 委員長友杉芳正教授), および, 科学研究費・基盤研究 (A) 「財務情報の信頼性と保証に関する研究」(平成17-19年度, 代表友杉芳正教授) の研究成果の一部である。

なお, 特別委員会と科研費研究の主たる成果は, 友杉芳正・田中 弘・佐藤倫正編著『財務情報の信頼性』(税務経理協会) として出版する予定である。